

令和6年度 第16回なめがた狂歌 ～作品募集要項～

■主 催 行方市教育委員会
■趣 旨 狂歌は、江戸時代に上方(京阪地方)で生まれ、江戸でも俳諧と並んで新しい文芸として流行りました。これを行方市の麻生地区を治めた麻生藩の武士がこの地にもたらしめました。とりわけ常陸地方では、麻生と江戸崎で盛んでした。こうした伝統ある文化を多くの皆様に親しんでいただくことで、後世にまで継承し、行方市の文化活動の活性化を図ってまいります。

■応募内容 身近な生活での出来事や社会状況に対して、感じたことや思ったことを滑稽・洒落・風刺を交えて詠んでください。

- 応募条件
- ① 滑稽・洒落・風刺等を交えて五・七・五・七・七で表現する
 - ② 人権に配慮した作品に限る
 - ③ 応募作品は、本人が創作した未発表のものに限る
 - ④ 作品の文字は楷書(かいしょ)で丁寧に書く
 - ⑤ 漢字、名前には「よみがな」をつける
 - ⑥ 応募作品は、返却しない
 - ⑦ 入選作品の発表や使用に関する権利は、市に帰属する
 - ⑧ 応募は、募集期毎に、一人2首とする
(1期・2期とも応募可、一人年間最大4首まで)
 - ⑨ 作品の応募は、小学生以上とする
 - ⑩ 作品の趣旨を損なわない範囲で、一部修正を加える場合がある

以上のことに同意の上、応募してください。

■応募費用 無 料

■応募方法 既定の応募用紙(様式)にて「郵送」「FAX」「eメール」「QRコード」で応募してください。(行方市教育委員会ホームページにQRコード掲載、応募用紙もダウンロードできます) 6/21～掲載

■応募先

☉「郵送」で応募の場合

〒311-1792 茨城県行方市山田 2564-10

行方市教育委員会生涯学習課 「なめがた狂歌」係宛

☉「FAX」で応募の場合：行方市教育委員会 0291-35-1785

☉「メール」で応募の場合：name-shogaku@city.namegata.lg.jp

第1期



第2期



(裏面に続く)

■応募期間 第1期 6月17日(月) ~ 7月17日(水)

第2期 9月24日(火) ~ 10月18日(金)

■年間賞 1期、2期の入選作品から以下の賞を決定する。

- ・茨城県知事賞 (1)
- ・行方市長賞 (1)
- ・行方市議会議長賞 (1)
- ・行方市教育長賞 (1)
- ・選者賞 (3)
- ・優秀賞 (5)
- ・奨励賞 (10)
- ・学校賞 (児童生徒総数の50%以上の応募数)

※ ()内は賞の数

■発表 第1期 8月中旬頃 行方市教育委員会ホームページに掲載

第2期 11月中旬頃 同上

年間賞 1月下旬頃 同上

※ 入選者、入賞者には、文書(郵送)にてお知らせします。

入選者及び入賞者には、「作品集」を作成し2月下旬頃郵送します。

「第15回なめがた狂歌」入賞作品

茨城県知事賞

悪いこととしてはいないが職業を問われ小声で専業主婦と

行方市長賞

高齢者免許更新スムーズに医食自由が三年伸びる

行方市議会議長賞

おしゃれた母のおむかえ気がつかず前を素通り呼ばれて気付く

行方市教育長賞

「係長」(独身ですがそれが何か)カいっばい蝉が鳴いてる

選者賞

人生が戦いならば我が妻は盾と鋒との二刀流です

選者賞

田舎から晴れてやってきた東京渋谷に行ってもめまいするだけ

選者賞

顔ばかり気にして鏡持ち歩き前髪直す女子にはならん

【お問合せ】

行方市教育委員会 生涯学習課

〒311-1792 茨城県行方市山田 2564-10

TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785

担当：成島・佐藤